

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—今号の目次—

- ◆ 全国の保育組織正副会長が集い、保育の質の確保・向上について共有・協議
—平成30年度 全国保育組織正副会長等会議（全国保育協議会） …… 1
- ◆ 幼児教育の無償化に伴う食材料費（副食費）の取扱いにかかる要望活動を実施
（全国保育協議会） …… 2
- ◆ 企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会（第1回）
—企業主導型保育事業の主な指摘事項が提示される（内閣府） …… 4
- ◆ 第45回全国保育士研修会・参加者募集（全国保育士会）
—保育の質をさらに高めるために …… 5

- ◆ **全国の保育組織正副会長が集い、保育の質の確保・向上について共有・協議**
—平成30年度 全国保育組織正副会長等会議（全国保育協議会）

全国保育協議会は、平成30年12月6～7日に「平成30年度全国保育組織正副会長等会議」を開催し、150名を超える全国の保育組織の正副会長等が一堂に会しました。

本会議は、子ども・子育て支援新制度における保育所・認定こども園等の運営上の課題等に対し、組織としてどのように対応すべきか、その方策等について協議することを目的に開催しています。本年度は「保育の質の確保・向上及び質の発信」をテーマに、各地域における保育施策等の状況を共有し、今後、保育組織及び認可保育所・認定こども園に求められる方策等について協議しました。

はじめに、行政説明「保育分野の現状と取組について」では、厚生労働省子ども家庭局

保育課課長補佐 鈴木義弘氏から今般の保育施策の現状及び平成 31 年度保育関係予算等について説明をいただきました。

行政説明の後、本会 佐藤秀樹副会長が基調報告を行い、その後万田会長による「保育施策に対する全保協の方針説明」が行われました。国は、平成 31 年 10 月から実施される幼児教育・保育の無償化をすすめるにあたり、食材料費の実費徴収化を検討しています。全保協としては「保育における食の位置づけを維持すること、無償化についての説明責任は行政が果たすこと」を求めることについて確認をしました。

ブロック別に分かれて行った分散会では、各地域における新しい事業類型（企業主導型保育事業、小規模保育事業）の設置状況について共有したのち、いかに保育の質を確保し高めていくべきか、また、認可保育所・認定こども園の保育の質をいかに発信していくか等について報告・協議を行いました。

2 日目は、分散会における協議内容の報告を各ブロックから行いました。保育の質の確保・向上にあたっては、保育士不足の解消に向けた施策拡充や、働きやすい環境整備が必要との意見、さらには、養護と教育を一体的に提供する保育所等の機能とその意義を積極的に子育て世代や地域住民に対し発信することや、専門知識が保育の質を担保する観点から、保育士等の資質向上に資する研修の機会を十分に確保することが必要等の意見が出されました。

最後に万田会長から「新しい事業類型が認可保育所・認定こども園等に与える影響は、現時点で一部の地域に限られているものの、私たちは、“選ばれる”保育所・認定こども園をつくりあげるため、質の確保・向上に努め、情報発信を積極的に行っていく必要がある」とのまとめがあり、2 日間の会議を終えました。

◆幼児教育の無償化に伴う食材料費（副食費）の取扱いにかける要望活動を実施（全国保育協議会）

全国保育組織正副会長等会議（平成 30 年 12 月 6～7 日開催）において提起をいたしました、幼児教育の無償化に伴う食材料費（副食費）の 2 号認定こどもの実費徴収化にかかる課題について、要望書（次ページをご参照ください）を取りまとめ、平成 30 年 12 月 18～20 日に要望活動を実施いたしました。

先に会議において提起した要望書案を一部修正し、「食の位置づけを維持」すること、食材料費を「施設で徴収する」ことにより想定される課題、無償化について「行政が丁寧かつ十分に」責任をもって説明すること等を求めています。

万田会長、森田昌伸副会長、小島伸也副会長により、次の訪問先において、要望書を手交しています。

- ・厚生労働大臣 厚生労働省子ども家庭局保育課
- ・内閣府特命担当大臣（少子化対策担当） 内閣府子ども・子育て本部
- ・衆議院議員 加藤勝信議員、金子恭之議員、高鳥修一議員、田村憲久議員、野田毅議員
- ・参議院議員 有村治子議員、衛藤晟一議員、尾辻秀久議員 [議員名は 50 音順]

保育における食の位置づけを変更しないでください

幼児教育無償化に伴う食材料費（副食費）の取扱いについての要望書

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会 会長 万田 康
全国保育士会 会長 上村初美

「子ども・子育て会議」（第 40 回、平成 30 年 11 月 30 日）において、「食材料費（副食費）の取扱いに関する方向性（案）」が示されました。その中で 2 号認定子どもの「副食費」について『これまでも保育料の一部として保護者が負担してきた』とされ、現在の主食費の負担方法を基本とし、主食費と副食費を合わせて「施設による実費徴収」とする、とされています。

○ 一人ひとりの子どもの育ちを支えるために、食の位置づけを維持してください。

- ・ 保護者が負担しているとされる副食費（食材料費）も含め、保育所等における公定価格（※子ども一人あたりの教育・保育に通常要する費用を基に算定）が設定されています。これを実費徴収とすることは、保育の一環として私たちが取り組んできた保育における食の位置づけの変更を意味します。

現状の位置づけと仕組みを維持してください。食の位置づけの変更は、保育の現場にさまざまな混乱や負担を生じさせ、食を中心とする保育の質の低下を招くことが懸念されます。

特に、保育所においては、行政が保護者から保育料として副食費を徴収し、委託費として保育所に支払う仕組みを維持すべきです。

- ・ 子どもの健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設として、子どもたちの福祉を積極的に増進することに、もっともふさわしい生活の場を求められている私たち保育者にとって、食育を含めた食への取り組みは、保育の重要な役割です。家庭での食生活の補完、子どもの貧困への対応、アレルギー児や障害のある子ども等へ確実に対応することにより、一人ひとりの子どもの育ちを保障しています。子どもの育ちを支えるために、保育における食の位置づけは現状のままとすべきです。

※公定価格は、子ども一人あたりの教育・保育に通常要する費用を基に算定されており、「認定区分（1 号認定、2 号認定、3 号認定）」、「保育必要量」、「施設の所在する地域」等を勘案して算定されています。

○ 無償化について、保護者や保育関係者への説明は、行政が丁寧かつ充分に行うべきです。

- ・ 保護者は、現在の保育料全体が無償化されるととらえています。子ども・子育て会議の資料には、『これまでも保育料に副食費の食材料費は含まれており、保護者が負担していた』ことが示されましたが、保護者・保育関係者に理解されていません。
- ・ 保育料を含む無償化にかかる説明責任の所在は、それぞれの施設ではなく行政にあります。保護者等に対し、行政が責任をもって説明し、同意を得るべきです。

以上

◆企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会（第1回）—企業主導型保育事業の主な指摘事項が提示される（内閣府）

内閣府は、平成30年12月17日、企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会（座長：前田正子氏・甲南大学教授、元横浜市副市長）を開催しました。

「企業主導型保育事業に対する国会等における主な指摘事項」として、下記が提示されました。これらの項目について、次回以降に協議される予定です。

（資料2を抜粋）

企業主導型保育事業に対する国会等における主な指摘事項

1. 質の確保、事業の継続性の確保
 - ・保育士比率が50%以上で良い等とされるが、保育の質は担保できるか。
 - ・定員割れの現状について、調査が必要。
 - ・制度開始後2年で取消や休止施設があったことを踏まえ、審査基準や審査について検証が必要。
 - ・複数企業が施設を共同利用する場合、責任の所在が不明確にならないようにすることが必要。
2. 自治体との連携
 - ・地域の保育需給、施設が休止した際の受皿確保といった観点から、設置及び運営に当たって、自治体の関与強化が必要。
3. 指導・監査、相談支援のあり方
 - ・実施機関が監査業務を民間企業へ委託する是非について、検証が必要。
 - ・保育内容等の監査結果を踏まえ、施設に対する事後的な支援も必要。
 - ・保育内容のみならず、財務面の監査も強化が必要。
4. 実施体制のあり方
 - ・各施設への指導監査と支払を適切に行うためには、実施機関が一定の体制を持つことが必要。
 - ・施設が資金繰りに窮しないよう、補助金の支払遅延の防止が必要。

その他に、児童育成協会、日本こども育成協会、ニチイ学館、日本商工会議所、東京都が資料を提出し、発言しています。詳細は、内閣府ホームページに掲載されている会議資料をご参照ください。

●内閣府ホームページ

内閣府トップページ > 内閣府の政策 > 子ども・子育て本部 > 子ども・子育て支援新制度 > 子ども・子育て会議等 > 企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会（第1回）

https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kigyounai/k_1/index.html

◆第 45 回全国保育士研修会・参加者募集（全国保育士会）—保育の質をさらに高めるために

全国保育士会の実施する標記研修会は、第 45 回を迎え現在お申込みを受付中です。今年度は、各園における保育の「質」や「専門性」を高めていくうえでのヒントをふんだんに盛り込んだプログラムとしています。

1 日目の鼎談では、基本的な考え方である「保育の質とは何か」や「質を高めるために必要な取り組み」について学び、2 日目のコース別研修では、園内研修や小学校への接続、保育実践の PDCA や保護者・地域への発信、保育ソーシャルワークなど、今まさに取り組みが求められる重要テーマについて、講義だけではなくグループワークを通して実践的に学びを深める内容となっています。

今、まさに求められる保育の質の向上に向けて、各園での取り組みを考えるうえでの参考としていただければと思います。

詳細は、全国保育士会ホームページをご参照ください。

●全国保育士会ホームページ

全国保育士会トップページ > 研修会 > 全国保育士研修会 > 「第 45 回全国保育士研修会」開催要項および申込書を掲載しました。

<http://www.z-hoikushikai.com/kensyukai/kensyukai.php?id=60>

全国保育士会「第 45 回全国保育士研修会」

- 【開催日】 平成 31 年 2 月 4 日（月）～5 日（火）
【開催場所】 新横浜プリンスホテル（神奈川県横浜市）
- 【参加費】 12,000 円（全国保育士会会員および全国保育協議会会員等の職員）
13,000 円（その他の一般参加者）
- 【参加対象者】 主任保育士・主幹保育教諭 および保育所・認定こども園等のリーダー的職員

【プログラム】

1 日目（全体会）

基調講義 全国保育士会の平成 31 年度の取り組みに向けて

行政説明 保育をめぐる国の動向と課題（仮題）

鼎談 保育の「質」や「専門性」の向上のために

～「質」と「専門性」とは何か考える～

大豆生田 啓友 氏（玉川大学大学院 教授）

猪熊 弘子 氏（子ども安全計画研究所 代表理事）

若盛 清美 氏（埼玉県／幼保連携型認定こども園こどものもり 園長）

2日目（コース別研修）

- Aコース 園内研修の企画と職員の主体的参加・参画に向けて
那須 信樹 氏（中村学園大学 教授）
- Bコース 小学校への円滑な接続と連携強化に向けて
木下 光二 氏（鳴門教育大学 教授）
- Cコース PDCA を踏まえた保育実践と保護者や地域社会への発信
山下 文一 氏（松蔭大学 教授）
- Dコース 保育ソーシャルワークの展開
寺見 陽子 氏（神戸松蔭女子学院大学大学院 教授）

【お問い合わせ】 社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部
全国保育士会事務局
電話 03-3581-6503 hoikushikai@shakyo.or.jp